

## 野生生物の保護と適正管理

### 目標

### Goal

在来野生生物の種の保存を図るとともに、  
特定の鳥獣の著しい増加や生態系等への影響を及ぼす  
外来種の侵入を防ぎ、生物多様性を保全します。  
人と野生生物とが適切に共存できる環境を目指します。

### 現状と課題

### Current Situation and Challenges

本県の豊かな自然環境は、固有の地形と人々の営みから生み出された独特な生態系からなっています。県民がその豊かさを実感しながら未来に引き継いでいくためには、生態系のバランスを崩さないよう努めていく必要があります。

県では、野生生物の実態を把握し、その保全を広く県民に呼びかけるために、絶滅のおそれがある野生生物をリスト化した上で、千葉県レッドリストとして公表しています。現在のレッドリストでは、消息不明・絶滅生物と最重要保護生物を、動物でそれぞれ71種と285種、植物・菌類で92種と290種記載しており、保護すべき種類数はリストを見直すたびに増加しています。

野生生物の絶滅や個体数減少の原因としては、気候変動や湿地の埋立て・水質悪化、生育地周辺の森林伐採、手入れの行き届かない里山の増加、土地開発などの環境の変化や、外来種や特定の鳥獣の著しい増加による生態系への影響が考えられますが、もともと希少な種である場合は、盗掘・密猟も無視できない影響を及ぼしています。

一方、外来種を含めた有害鳥獣の増加は、生態系への影響ばかりではなく、農業や生活にも問題を生じさせています。

本県における令和5年度（2023年度）の有害鳥獣による農作物の被害金額は約3億3千万円であり、中でもイノシシによる被害金額は約1億4千万円と、被害金額全体の約4割を占めています。また、特定外来生物であるキョンについては、その鳴き声や、花壇の花、植木などの採食による生活被害が発生しています。

鳥獣被害の発生原因は、「鳥獣の生息域の拡大」「捕獲の担い手の減少」「荒廃農地の増加」など、複数の要因が関連していると考えられることから、鳥獣被害を無くすためには、市町村など関係機関とも連携し、引き続き防護や捕獲など総合的な取組を強化する必要があります。

また、特定外来生物のうち、特にアカゲザル、キョン、カミツキガメなどについては、個別の防除計画を策定し捕獲対策を講じており、その結果、カミツキガメは個体数が減少しつつあり、一定の成果を挙げますが、キョンなどについては繁殖力が強く、生息数が増加傾向にあり、防除対策を強化する必要があります。

## 取組の基本方向

## Basic Direction of Initiatives

ミヤコタナゴ、シャープゲンゴロウモドキ、ヒメコマツなどの絶滅が危惧されている希少な動植物の保護・回復に取り組むとともに、本県の豊かな自然環境と生物多様性の重要性について理解の促進を図るため、普及啓発に努めます。

また、農林業等に甚大な被害を及ぼし、生活被害や生態系に悪影響をもたらす有害鳥獣のうち、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルなどについては、適正管理に必要な生息状況調査や市町村等への支援等に取り組み、生息数を適正な水準まで減少させます。

さらに、アカゲザル、キョン、カミツキガメ、ナガエツルノゲイトウなどの特定外来生物については、根絶に向けて、集中的な防除に取り組みます。

## 主な取組

## Main Initiatives

### VI-2-②-1

### 生態系の保全と希少な野生生物の保護・回復

### SDGs



希少な野生生物の実態をレッドデータブックとして取りまとめ、このデータを活用し、県民、事業者等に広く希少野生生物の保護に対する理解と配慮を求めます。

また、特に絶滅が危惧されている、ミヤコタナゴ、ヒメコマツ、シャープゲンゴロウモドキ等の希少な動植物について、生息地の維持管理や保護・回復に取り組みます。

さらに、本県の豊かな自然環境や生物多様性の重要性、外来種の放棄の問題などについての普及啓発に努めるとともに、東京湾最奥の浅海域である三番瀬等、貴重な野生生物の生息環境の保全に努めます。

生物多様性と生態系の保全推進

絶滅のおそれのある希少な野生生物の保護・回復

生態系保全に関する普及啓発

三番瀬のラムサール条約※への登録促進



ミヤコタナゴ



ヒメコマツ



シャープゲンゴロウモドキ

## VI-2-②-2 有害鳥獣対策の強化

SDGs



生活被害や生態系への悪影響をもたらし、農林業等にも甚大な被害を及ぼしている有害鳥獣の適切な管理を行います。有害鳥獣対策については、「防護」「捕獲」「資源活用」「生息環境管理」の4つのプロジェクトに、千葉県野生鳥獣対策本部を中心として、関係機関が連携して総合的に取り組みます。

捕獲については、特に対策が必要なイノシシ、ニホンジカ及びニホンザルの生息状況調査や、イノシシ及びニホンジカを対象とした指定管理鳥獣捕獲等事業を実施するとともに、市町村等が実施する捕獲や個体処理への財政的・技術的支援や情報提供等を行い、生息数を適正な水準に向けて減少させ、生息域の拡大を防止します。

また、捕獲の担い手となる人材を確保・育成\*するため、狩猟免許試験を定員増加の上、継続的に実施するとともに、狩猟免許の新規取得者の増加を目的とするセミナーや、狩猟者の捕獲技術の向上を図るための研修、有害鳥獣捕獲協力隊事業等を実施します。また、ふるさと納税制度を活用し、有害鳥獣対策の強化・促進を図ります。



有害鳥獣捕獲見学ツアー

生息状況調査等の実施

県による捕獲の実施

市町村による防除・捕獲への支援

鳥獣捕獲の担い手の確保・育成

防護・捕獲・生息環境管理対策の推進（再掲）

「房総ジビエ」の普及・利用拡大（再掲）

### ちばコラム

## 有害鳥獣対策の担い手確保

有害鳥獣対策の担い手を幅広く確保するため、千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業として、狩猟免許を取得しているものの、捕獲経験の少ないペーパーハンターを対象に、捕獲に関する体験を通じ実践的な技術を習得いただくコースや、一定の捕獲経験のある方を対象に、わなの設置や獲物の捕獲等を主体的に行っていただくことを通じ捕獲従事者としての立ち上げをサポートするコースを実施しています。

また、県が抱える有害鳥獣の問題に共感いただける方は、支援隊員としてふるさと納税を通じて参加することも可能です。



## VI-2-②-3 特定外来生物の防除

特定外来生物のうち、防除の緊急性が高く、特に生態系への影響等が懸念されるアカゲザル、キョン、カミツキガメなどについては、根絶に向け、生息状況調査等を踏まえ、県や市町村が集中的な防除に取り組み、個体数の大幅な減少を目指します。

キョンについては、効果的な捕獲方法の研究開発や捕獲技術の向上に関する研修を行うなど、捕獲対策の強化に取り組みます。

ナガエツルノゲイトウについては、県内の分布図を活用しながら、市町村や関係団体と連携し、計画的・効果的な駆除に取り組んでいきます。

また、デジタル技術の活用等を含め、より効率的な捕獲方法を調査・研究し、その導入を推進します。

特定外来生物の生息状況調査等の実施

県による特定外来生物の防除

市町村による特定外来生物防除の取組への支援

ナガエツルノゲイトウ等の外来水生植物の駆除



アカゲザル



キョン



カミツキガメ

SDGs

